

平成 2 7 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	推進項目	1～8
	1 学校教育	1～6
	2 社会教育	6～7
	3 芸術文化	7～9
	4 スポーツ振興	9
III	むすび	9～10

I はじめに

平成27年第2回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

情報化とグローバル化が進んだ我が国において、人々の意識は物質的な豊かさから精神的な充足へと関心が移り、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでおります。

このような変化の激しい社会に柔軟に対応でき、自立して生きていくために必要な学力やコミュニケーション能力などを身につけた人材、生まれ育ったこのふるさとを愛して地域の発展に主体的に貢献できる人材を育成するため、第六次伊達市総合計画や伊達市教育振興基本計画などに基づいた各種教育施策について、伊達市教育委員会では、学校、家庭、地域とともに推進してまいります。

また、今年度からスタートする教育委員会制度改革により、教育を取り巻く情勢も大きく変化することが見込まれることから、今回の制度改革に至った背景や経緯などを十分に踏まえ、関係機関・団体等との連携を一層強化して各種施策を推進してまいります。

II 推進項目

次に、平成27年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会で生きる実践的な力の育成

確かな学力の向上をめざし、全国学力・学習状況調査や伊達市独自の学力テストの結果を踏まえた学校毎の学力・学習改善プランを策定し、児童生徒の実態に即した基礎・基本の定着や、生活習慣の改善も含めた家庭学習の指導などの取組を進めてまいります。

今年度につきましては、教務主任を中心とした伊達市学力向上連絡会を設置して、学力向上の実践と課題について情報交換を行い、ミドルリーダーとしての教職員の育成と意識向上に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を促進するため、乳幼児期から中学校卒業までの一貫した支援をめざし、私立幼稚園や保育所、小中学校間での効果的な引き継ぎを行うほか、市の関係部局や関係機関との連携を図るとともに、引き続き、小学校、中学校に支援員や介護員を配置し、担任と連携を図りながら、個々のニーズに応じたきめ細かな支援を進めてまいります。

日々進化する情報社会に対応するための情報活用能力を育成するとともに、ネットトラブルの未然防止に向け、家庭との連携を図りながら情報モラルを身につけさせる指導を行ってまいります。

また、各学校の教育用パーソナルコンピュータを計画的に更新してまいります。

将来、子どもたちが社会人・職業人として自立していくことができるよう、必要となる能力や勤労観、職業観を育成するため、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、伊達地区2名の外国語指導助手、大滝区1名の国際交流職員の各学校への派遣を継続するとともに、

外国語指導助手としての効果的な活用方法等を研究し、学校と連携を図りながら推進してまいります。

豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちに規範意識や倫理観、自他の生命を尊重する心やふるさとを愛する心などを育てることが大切なことから、「私たちの道徳」を活用するとともに、道徳教育全体計画に従って豊かな体験、家庭や地域社会との連携を図り、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることができるよう、児童生徒の実態の分析と学校毎の体力向上プランの策定、運動能力向上を意識した授業の工夫を促進してまいります。

今年度につきましては、小学校教諭を対象とした体力テスト実技講習会を開催し、正しい実施方法及び測定方法を学ぶ機会を設けるとともに、引き続き小学校5年生と中学校2年生が対象の全国体力・運動能力調査へ参加し、小学校1年生から中学校3年生までの全学年を対象とする伊達市体力テストを実施してまいります。

食育・健康教育につきましては、引き続き、日常的な給食指導や栄養教諭未配置校に対する栄養教諭の派遣事業を継続するとともに、食生活と健康、食物生産などの知識、望ましい食習慣の習得について、各教科や特別活動など教育活動全体を通して取り組んでまいります。

また、フッ化物洗口につきましては、引き続き、全ての小・中学校の児童生徒に対して実施し、歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。

学校給食につきましては、地場製品の活用に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

「いじめはどこにでもありうる」との認識のもと「いじめは絶対に許されるものではない」という意識を学校、家庭、地域が一体となって醸成するとともに、インターネット上での誹謗・中傷等について「北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動」を活用したネットパトロールの実施等により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応について学校と連携を図りながら推進してまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒の実態に応じたきめ細かな教育相談の充実を図るとともに、教職員の生徒指導に対する共通理解・対応能力の向上と、全校体制で生徒指導に当たる学校づくりに努めてまいります。

また、不登校対策につきましては、学校における早期の実態把握や対応に連携して、個々の子どもの実態に応じ不登校対策訪問アドバイザーや不登校児童生徒サポートハウス「子どもの国フェニックス」を活用した支援に取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進

開かれた学校づくりのため、学校評議員制度の有効な活用を図るとともに、学校が行った自己評価の客観性・透明性を高めるため、保護者や地域住民を評価者とする学校関係者評価の取組を推進してまいります。

さらに、地域や保護者に対し、学校便りなどを通じた情報提供を積極的に行うとともに、地域に向けた公開授業を実施するなど、地域とともに子育てを進めていく学校づくりに努めてまいります。

幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続に向けて、幼児と児童との交流や幼児の小学校への体験入学を実施してまいります。

また、小学校と中学校の連携を深めるため、教職員相互の授業参観等を通じて、学びの連続性、学習規律の共通性を持つ取組を推進してまいります。

教職員の資質向上につきましては、市内の教職員が一堂に会して交流・協議しあう「伊達市教育実践交流・研修会」を開催し、教育課題の共有化を図り、確かな学力向上や指導体制の充実を促進してまいります。

また、伊達中学校を伊達市教育研究会指定校とし、市内の全教職員を対象に研究テーマを設定した公開研究会を実施してまいります。

安全・安心な教育環境づくりの推進

学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子どもたちが安心して快適に過ごせるよう、引き続き施設の修繕や維持管理に努めてまいります。

少子化に対応した学校の適正配置につきましては、伊達市立達南中学校・伊達中学校統合準備協議会での協議・検討を踏まえながら、両校の円滑な統合と、子どもたちの教育環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

安全対策につきましては、学校敷地内や通学路における児童の事故防止のため、市内小学校を対象としたスクールガードリーダーによる巡回指導や、新入学児童への防犯ブザーの配布を継続するほか、「伊達市通学路安全推進会議」を立ち上げ、通学路の安全確保に向け、継続的かつ計画的な取組を推進してまいります。

防災教育につきましては、引き続き自然災害に対応する学校危機管理マニュアルの改善・充実を図るとともに、突然の災害時に安全な行動ができるよう災害別避難訓練を行うなど、子どもたちの防災意識を高めてまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

青少年教育につきましては、社会の複雑多様化に伴い、次代を担う子どもたちを取り巻く環境も大きく変化する中、青少年団体等との連携のもと、心を育む体験活動を通し、心身共に健全な発達が図られるよう取組を進めてまいります。

また、今年度、本市で開催する姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修会を含め、各種研修会への参加を促進するとともに、青年団体の自主的活動の支援と育成に努めてまいります。

主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

あらゆる世代の市民が、いつからでも気軽に参加できる多様な学習機会や情報の提供など内容充実に努めるとともに、継続した活動や仲間づくりにつながるよう、学習環境整備を推進してまいります。

高齢者が、多くの仲間と共に学び続けることで、生きがいのある充実した生活を送る一助になるよう、長生大学の内容充実を一層図るとともに、経験を活かしたボランティア活動や世代間交流を続けてまいります。

家庭・地域の教育力の向上や充実に向けては、広報紙を使った情報提供など啓発活動を継続していくとともに、平成26年度にカルチャーセンターに開設したキッズルームを育児世代の交流の場として活用してもらうようPRするなど、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

図書館につきましては、引き続き基本図書の実充を図り市民の生涯学習活動を支援するとともに、市民にとって身近な図書館をめざすため、読み聞かせボランティア活動の支援のほか、図書館業務や児童生徒の読書活動に関わるボランティアの育成に努めてまいります。

また、幼児期の親子関係を育む読書活動として、絵本の読み聞かせやブックスタート事業、市民の高度化する学習要求に対応したレファレンスサービス、学校や地域での読書機会を拡充する巡回図書事業や地域文庫事業を、引き続き推進してまいります。

女性リーダーの育成につきましては、室蘭・登別・伊達三市合同女性国内派遣研修から、より参加しやすいよう胆振女性リーダー養成研修へと形を変えて継続してまいります。

また、男女共同参画社会促進のため、啓発事業や団体支援を行ってまいります。

3 芸術文化

第三は、芸術文化についてであります。

個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

伊達メセナ協会をはじめ、関係団体との連携、協力を図り、地方

にあっても幅広い分野の優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

また、引き続き小中学生の豊かな感性を育むため、良質な巡回小劇場を開催するとともに、市民の自主的文化活動促進のための支援や発信、発表機会を提供してまいります。

芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

だて噴火湾アートビレッジ事業につきましては、引き続き「絵画教室」や「ジュニア美術セミナー」、「伊達音楽アカデミー」を開催し、国内外で活躍する人材の育成に努めるとともに、寄贈や寄託を受けた美術品の一部や、平成26年度に購入した石膏モチーフ等をアートビレッジ文化館で公開してまいります。

宮尾登美子文学記念館につきましては、「朗読会」や「音楽コンサート」、「文学館探訪バスツアー」の開催を通じて、文学に親しむ機会の提供に努めてまいります。

歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

噴火湾文化につきましては、引き続き各大学、調査研究機関や研究者の協力のもと、調査研究を進めてまいります。

また、若生貝塚の発掘調査を継続するとともに、噴火湾文化研究所につきましては、遺跡からの出土品を整理・保管・展示・活用する施設の平成28年度完成に向け、今年度、改修に着手してまいります。

世界遺産推薦候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の1資産となっている北黄金貝塚につきましては、関係行政機関などと連携して特別展を実施し、文化財ボランティア団体の協力

のもと、講演会やフォーラムを開催するなど、世界遺産登録に向けたPRに努めてまいります。

歴史と文化を活かしたまちづくりのため、黎明観敷地内に文化財を保存・展示・活用し、教育と観光に寄与する総合文化館の整備に向けた計画を進めてまいります。

また、重要文化財や道指定有形文化財を収蔵する善光寺宝物館の運営を引き続き支援してまいります。

4 スポーツ振興

第四は、スポーツ振興についてであります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

体力や年齢、健康志向に応じた各スポーツへの参加機会の提供や促進を図るため、スポーツ推進委員会や各スポーツ関係団体と連携して、ニュー・スポーツの講習会や大会、スポーツ教室の開催など活動環境の充実に努め、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、温水プール及びトレーニング室を含む総合体育館をはじめ、その他の体育施設のさらなる運営の充実に努めるなど、スポーツ活動を推進してまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成27年度の教育行政執行にあたっての方針と推進項目及び主要な施策について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが健やかに成長するため、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組むとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の実現をめざしてまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。